



Title	高転作率地帯における土地利用再編
Author(s)	原田, 淳
Citation	農業経営研究, 16, 81-96
Issue Date	1990-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36469
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_81-96.pdf



高転作率地帯における土地利用再編

原 田 淳

目次：

1. はじめに
2. 土地利用の類型
3. 土地利用と経営構造
4. 各類型の性格
5. おわりに

1. はじめに

上川管内の塩狩峠以北の市町村は、稲作の北限となっている。ここでは1960年代に急速な造田がすすんだが、1970年の減反政策開始以降は一転して、軒並60%を超える高率の転作が行われる。しかし、造田の進展度合も、転作の割合も内容も、市町村によってまちまちである。様々な水田率の中で、程度・内容の差をともないながら転作が行われ、塩狩峠以北でもそれぞれ多様に農業生産が展開をとげている。風連のように水稻の割合の依然として高いところもあれば、水稻作から大きく転換して名寄のように野菜作、剣淵のように一般畑作、美深のように酪農を中心とした畜産へと、生産の中心を一定の方向に傾斜させていくところがある一方、士別のように水稻の割合は低下するものの、転換に一定の方向性がみられず、変動の大きなところも見られる。

このように多様性をもつ展開方向の決定に際しては、それぞれの地域的な条件の作用も大きいと思われる。しかし地域的な方向性とは、最終的には個々の経営の内において、内的要因が地域的な条件と対応して決まる方向性が、地域的にまとまって表れた結果である。こうして決まる方向性の決定過程を探るには、地域的に一定の方向性が定まっているところではなく、士別のように方向性の定まっていないところに内包される多様な展開を分析することが有効と思われる¹⁾。

稲作から高率の転作へと向かった背景には稲作の不安定性が大きな要因として存在していると考えられる。しかし、減反が始まるまで稲作への転換が進んでいたことは、稲作に取って代わられた畑作の生産性の相対的な低さを窺わせる²⁾。

転作が実施されたことによって経営の中に、地目の組合せを抜きにしても稲作と畑作の両部門を抱擁することが一般的となった。両部門の比率はまちまちな転作率によって、さらには地目の比率によって異なってくる。そして、畑作部門での作付の内容も様々である。こうした様々な組合せがある中で、各経営の中での各部門・作目の位置づけもまちまちである。まちまちな中でどの様に生産力の向上・安定が図られているのかが重要な課題である。この課題には、土地利用がどう組み立てられているかが重要な視点となる。高いレベルであるばかりでなく、まちまちでもある転作率が、経営にとって与件となってしまった状況の中で、経営構造と土地利用がどう対応して再編方向が模索されているのかを、以下検討していく³⁾。

分析の対象としては、水稻作からの展開を追うために、水田を地目の基盤としながらも、転作率や畑地の存在状況が異なる5つの集落から、しっかいで65戸を抽出した。

2. 土地利用の類型

方向性としてまず、水稻部門の比重と、水稻作依存からの脱却の進み方を見なければならぬ。そのためには、転作率が大きな指標となる。しかし、転作率が高くても、その他の部門の内容が伴っていなければ、稲作からの転換とは見なせない。畑作部門への依存度が高ければそれだけ部門の規模が必要になるし、そればかりでなく集約度の向上を迫られているであろうし、また生産力の安定のために作付方式の確立を迫られるであろう。こうした状況は作付構成に反映されると考えられる。そこで、畑作部門の作付構成による分類をまず試みる。ただ、畑作部門の場合、転作にともなう水田上での畑作と、畑地上での畑作と性質の異なる2種類が、転作の規模や畑地の規模の違いが組合わさって複雑に構成されている。ここではまず、基幹的地目となっている水田上での畑作部門、つまり転作の作付構成を見る。転作からみることによって、水稻部門への依存とそこからの転換の度合いが明瞭になると思われる。

まず、転作田において作付面積が首位の品目が構成比80%を超える単作的なものをⅠと分類する。作付面積上位2品目で構成比80%を超えるものの中で、首位の品目が60%を超える準単作的なものをⅡ、60%を超える品目がない作り替的なものをⅢと分類した。Ⅰは、首位の品目が豆類であるものが9戸と過半を占め、以下小麦・飼料作物が3戸ずつとなっている。Ⅱにおいても、首位の品目は8戸ま

表 1 転作の作付構成による分類

		首位の 品目が 作付80 %を超 える	上位2品目で作付 80%を超える		上位3品目で作付80%を超える				上位4品目 で作付80 %を超える
		I	60%を超 える品目 がある	60%を超 える品目 がない	小麦 豆類 飼料 IV-1	小麦 豆類 野菜 IV-2	小麦 豆類 ビート orハート orハート IV-3	小麦 or豆類 ビート orハート orハート 野菜 IV-4	V
計		17	16	9	2	3	10	4	4
転作 面積 ha	～3	15	10	2	2	1	0	0	0
	～5	0	2	1	0	2	0	2	2
	～8	2	1	4	0	0	5	2	2
	8～	0	3	2	0	0	5	0	0
水稲 面積 ha	0	4	4	2	1	0	2	1	1
	～3	4	0	3	0	1	6	2	1
	～5	2	7	2	0	2	2	0	1
	5～	7	5	1	5	0	0	1	1

1989年北海道大学農業経済学教室による調査をもとに作成

でが豆類であり、小麦であるものが5戸、飼料作物であるものが3戸となっている。そして、2品目が豆と小麦によって構成されているものが8戸と、半分を占めている。一方で、Ⅱにおいても2位の品目に野菜が入っているものも5戸あることが注目される。Ⅲでは、8戸が1位小麦－2位豆類の型で占められている。

次に作付面積上位3品目で構成比80%を超えるものをⅣとした。ここには1品目で作付が60%を超える品目は存在せず、輪作の考慮されている可能性が強いといえる。このⅣをさらに3品目の構成によって4つに細分類した。Ⅳ－1からⅣ－2・Ⅳ－3・Ⅳ－4の順に根菜類やさらには野菜が導入され、その比重が高くなっており、集約性が高まっていると見なせる。最後に4品目ないと構成比が80%を超えないものをⅤとした。

作付構成の類型、特に多品目化は部門規模としての転作面積に規制を受けていることが考えられる。表1を見ると、Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ－1は3ha以下、逆にⅣ－4・Ⅴは3ha以上、Ⅲ・Ⅳ－3は5ha以上に多く分布するという序列性がみられ、作付方式の形成に一定の面積が必要であることが分かるが、類型を規定するほどの要因とはなっていない。また、さきに措定した輪作可能性や集約度の序列との不整合がみられる。

今度は水稲作部門の規模との関係を見ると、Ⅰの大半とⅡが3ha以上に、Ⅲ・Ⅳ－2・Ⅳ－3・Ⅳ－4・Ⅴは5ha以下に分布していることが分かり、ここでも一定の序列性を見て取れる。

各類型の、稲作・転作の部門規模との関係をまとめると、Ⅰ・Ⅱは転作面積3ha以下の水稲作面積3ha以上に大半が分布している。ここで補足しておくなら、それ以外は3ha以下の全面転作を行っているものがほとんどとなっている。Ⅲ・Ⅳ－2・Ⅳ－3・Ⅳ－4・Ⅴは転作面積3ha以上で水稲作面積5ha以下に分布している。つまり一般に、3ha以上の稲作と結び付く転作は3haまで、5ha以上の転作と結び付く稲作は3haまでとなっており、どちらかの部門に比重をおくときに、もう一方の部門の規模に限界があることが分かる。つまり、稲作が3haを超えるか、転作が5haを超えるかでどちらに比重をおいているかをある程度判断できる。

そこで、水田面積を横軸として各類型の転作・水稲作の比重の分布を図1に見てみる。稲作が3haを超えるのはⅠとⅡが大半であり、転作が5haを超えるのはⅢ・Ⅳ－3であり、また後者の類型は大半がここに分布している。水田面積による階層毎に類型の分布を見てみると、3haまでは部門構成に関係なくⅠとⅡによって占められているが、3haを超えると水稲の比重の高い方から転作の比重の高い方へⅠ・

Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ－２・Ⅳ－４・Ⅳ－３という序列をなして分布していることがみてとれる。しかし、各類型の境界線が明瞭に引けるわけではない。また、Ⅰ・Ⅱの大半が８ha以下に分布しているのに対し、Ⅲ・Ⅳ－２・Ⅳ－４・Ⅴは６haから１０haの間に、Ⅳ－１は６ha以上からさらに１０haを超えた範囲に、それぞれ水田面積による階層性を有して分布していることも分かる。

これまでみてきたように、転作の作付構成による類型が、転作部門の規模と、そして稲作と転作の部門間の比率（つまり転作率）と一定程度対応することが分かった。転作部門の作付が単作的色彩の強く粗放的なⅠ・Ⅱは、転作部門の規模が小さく稲作部門の比重が高いのに対し、転作部門において作付体系の形成や集約化が進んでいるとみられるⅣ－３は転作部門の規模もその比重も大きかった。しかし、同一規模・同一部門構成でも類型の重複があり、一意的に対応するものではなかった。また、当初指定した類型間の集約度の序列が、部門間比率の序列とは必ずしも一致せず、作り替的な作付と思われるⅢの転作部門の規模・比重が、輪作の可能性が高いと思われるⅣ－４・Ⅴと肩を並べていた。またⅢ・Ⅳ－３のほうが、より多品目であるⅣ－４・Ⅴより部門の規模が大きかった。つまり、部門間比率と転作の作付類型は必ずしも整合せず、この二つの指標だけで、稲作への依存度やそこからの転換の度合をみることは一定の範囲で可能であるが、限界があるということになる。

３．土地利用と経営構造

そこで、さらに経営構造に踏み込んで、どの様に生産力が構成されているのかを分析することが必要になる。まず労働力構成との対応を表２にみていく。部門比率に重複のあったⅠとⅡを比べると、ⅠはⅡに比べ２世代就農の割合が高く就農人数が多いものの、夏場に農業に専念する６０才未満の男子は少なく、兼業に追われての労働力不足を補う高齢者の就農が多いという性格をうかがわせる。しかし、どちらも全体からみれば基幹労働力（６０才未満の男子）の農外流出と高齢化が進んでいる。同じように部門比率に重複の見られたⅢ・Ⅳ－２・Ⅳ－３・Ⅴを比べると、Ⅴがとりわけ基幹労働力を豊富に確保していることが目につく。反対にⅢは平均年齢は低い方に属するものの、量的には最も少なく、農外流出もやや進んでいる。また、総合的にみてⅣ－３は、就農者数においてもその年齢の若さにおいても、また特に農外流出の少なさにおいても、労働力の充実が高水準な類型であることを示す値となっている。以上の特徴は、単に比重の重複する類型間の比較にとどまらず、

表 2 農業就業者の状況

	男		女		60才未満の 夏場の男子 専従者がい ない (戸)	2 世代 就農 (戸)
	一戸当り 就農者数 (人)	その 平均年齢 (才)	一戸当り 就農者数 (人)	その 平均年齢 (才)		
I	1.24	49.0	1.24	47.8	11 (64.7%)	7 (41.2%)
II	1.19	49.7	1.19	45.2	8 (50.0%)	3 (18.8%)
III	1.00	44.6	1.00	45.2	3 (33.3%)	0 (-)
IV-1	1.00	44.5	1.00	39.0	1 (50.0%)	0 (-)
IV-2	1.33	48.5	1.33	45.5	1 (33.3%)	1 (33.3%)
IV-3	1.40	43.0	1.10	45.9	1 (10.0%)	4 (40.0%)
IV-4	1.25	43.8	1.00	47.5	1 (25.0%)	1 (25.0%)
V	1.50	46.8	1.00	46.5	1 (25.0%)	2 (50.0%)

1989年北海道大学農業経済学教室による調査を基に作成

表3 専用作業機の保有と利用

		I	II	III	IV-1	IV-2	IV-3	IV-4	V
田植機	保有	13 (4)	12 (6)	7 (1)	1	3 (1)	3	2 (1)	2
	無し	4	4	2	1	0	6	1	1
自脱 コンバイン	保有	13 (4)	12 (7)	8 (1)	1	3 (1)	8	2	2
	無し	4	4	1	1	0	1	1	1
グレン ドリル	保有	2	2	3	0	1	8	2	1
	リース	0	3 (1)	0	1 (1)	0	0	0	0
	無し	15	11	6	1	2	1	1	2
普通 コンバイン	保有	0	0	2 (1)	0	0	7 (7)	1 (1)	0
	委託	3	3	1	0	0	0	0	2
	兼用	14	13 (4)	6 (1)	2	3 (1)	2	2	1
総合 播種機	保有	6 (4)	11 (6)	7 (1)	0	2 (1)	7	3 (1)	3
	リース	0	2 (1)	0	1 (1)	0	0	0	0
	無し	11	3	2	1	1	2	0	0
ビーンカッター ビーンハーベスター	保有	4 (2)	5 (1)	7	0	0	6	3	1
	リース	0	0	0	0	0	0	0	1
	無し	13	11 (1)	2	2 (1)	3	3	0	1
ビート 移植機	保有	0	3	1	0	0	6 (3)	1 (1)	1
	リース	0	1	1 (1)	0	1	1	1 (1)	2 (2)
	無し	17	12	7	2	2	2	1	0
ビートデッカー ビートハーベスター	保有	0	0	1	0	0	6	1	1
	リース	0	1	0	0	1	0	0	2 (2)
	無し	17	15	8	2	2	3	2	0
ポテト プランター	保有	1	2	1	1 (1)	0	4	1	1
	リース	0	0	1	0	0	1	1	2 (2)
	無し	16	14 (1)	7	1	3	4	1	0
ポテトデッカー ポテトハーベスター	保有	1	1	0	1 (1)	0	2	1	1
	リース	1	0	3 (1)	0	0	1 (1)	1 (1)	2 (2)
	無し	15	15 (1)	6	1	3	6	1	0

注：（ ）は共同作業あるいは営農集団へ参加している戸数

全体を通して見たばあいにもいえることである。また、全体を通して、女子の就農者数は差が小さいが、男子労働力の農外流出が進んでいるところほど若干多く、従って女子の比重が高くなっている。

こうしてみると、同じ様な部門構成の中でも転作部門の集約化の進んでいると見なせる種類のほど、労働力が豊富であることが分かる。また、水稻作部門に比重のある類型で労働力の高齢化と農外流出、および女子労働力への依存が進んでいることも分かる。

つぎに、労働力を土地利用に結び付ける機械装備を表3にみていく。Ⅰでは装備が米と豆類に関するものに集中しているとともに、共同作業の形成がみられる。しかし、全体からみると装備の割合は全般に低い水準である。労働力の流出を共同化で補完している部分がみられる一方、機械装備の低水準と労働力の流出があいまって転作の粗放化に現れているものと思われる。

ⅡではⅠよりも装備率が高いばかりでなく、共同作業の割合も高く、麦にも共同化が及んでいる。ここでは労働力の流出を共同で補完するという側面が強いばかりでなく、作付の多品目化が機械装備に裏付けられたものとみられるが、機械装備の範囲外へは作付が広がっていない。

ⅢではⅡよりさらに麦に関する装備が高まると共に、利用の個別化が進んでいる。農外流出は抑えているが保有労働力は少なく、しかも個別利用であるために、機械装備の範囲内での豆麦体系にとどまり、その範囲で就労場面は確保しているが、そこからの集約化に遅れをとっているものと思われる。

Ⅳ－１・Ⅳ－２では機械装備が米に関するものとどまり、しかも個別利用となっている。そのため集約化に限界がある一方、相対的に農外流出が少なく労働力の豊富なⅣ－２で野菜作が取り入れられていると思われる。

Ⅳ－３は畑作部門に関する装備水準が高く、個別利用が中心であるが部分的に共同作業が形成されている一方、米に関しては装備水準が低いのを共同によってカバーしている。豊富な労働力と機械装備を基に一部を共同で補完しながら作付体系を整え、畑作部門での集約化を進めているとみられる。

Ⅳ－４・ⅤはⅣ－３に比べ、稲作部門での装備は進んでいるが、畑作部門に関する装備水準は劣る。しかし、てんさい・ばれいしょに関して共同作業の形成が進んでいる。

こうした労働力・労働手段装備の特徴と、先にみた部門規模・構成とを合わせてみると、各類型の特徴が一層明瞭となる。稲作部門が大きく転作部門の小さいⅠ・

Ⅱでは、稲作に関して重点的に機械が装備され共同も形成されている一方で、労働力の農外流出が進んでいる。その対極にあるのがⅣ－３で、稲作部門は規模も小さく機械装備も遅れているのに対し、転作部門は規模も大きく機械装備が最も充実しており、作付体系の整備と集約化の進捗が窺え、労働力の確保が最もよくなされている。Ⅲ・Ⅳ－４・Ⅴはいずれも稲作部門・転作部門の規模とその比率がⅠ・ⅡとⅣ－３の間に位置し、機械装備に格差が少なくいずれも米・豆・麦に集中している。Ⅴにおいてはリースと共同で根菜作に対応しており、このように機械の装備が作付の内容と対応していないのは、部門規模の制約に由来するものではないかと思われる。その中で、労働力確保の状況が転作部門の集約化と結び付いて種類の違いを形成しているものと思われる。そして、Ⅳ－３に比べて転作部門の規模が小さく機械の装備も制約されたもとでの集約化として、Ⅳ－４やⅤに野菜が導入されていると考えられる。

このように、各々の作付構成・部門構成と労働力構成・機械装備は密接な結び付きを持っている。こうした結び付きのもとでどのような成果をあげているのかを見たのが表４である。米に関しては稲作に比重をおくⅡが高い値を示し、機械装備の差を考慮すると生産性の差はもっと大きくなると思われる。畑作については、水稻の生産性では劣るⅣ－３が総合的に高い値を示している一方で、Ⅱはかなり低い値を示している。麦と豆類に限って言えばⅢも比較的高い値を示している。Ⅳ－２・Ⅳ－４・Ⅴは、部分的にはⅢ・Ⅳ－３にきっこうしているが、総合としてみるならば劣位性は否定できない。ここに、部門構成の違いと生産力形成の結び付きが、成果としても示されている。

4. 各類型の性格

各類型の中で部門構成・土地利用が経営構造とどの様に結び付くのかを明らかにしてきたが、ここまでは便宜上畑地を除いて分析していた。では、畑地を組み込んで分析するとどうなるであろうか。また、畑地はどのように位置づけられるであろうか。しかしここでは、利用の内容を見る前に、畑地の保有状況からみておかなければならない。畑地の保有はかなり格差が大きいからであり、その格差は、これまでみてきた転作作付類型による分類とも結び付いている。畑地率、畑地保有率ともに高いのは、Ⅱを除けば転作部門の比重の高いⅣ－３・Ⅳ－４・Ⅴといった類型である（表５）。畑地を含めた経営面積階層の分布を見ると、まず、6 haまではⅠと

表4 各類型における平均収量

単位：k g / 10 a

	うるち	もち米	秋小麦	大豆	小豆	ビート
I	467.5	411.9	354.0	216.0	183.0	-
II	504.3	514.5	284.3	186.0	212.0	-
III	465.0	-	311.0	237.6	275.1	-
IV-1	-	-	-	-	-	-
IV-2	-	-	-	225.0	238.5	5000.0
IV-3	-	487.5	363.7	256.7	260.0	5578.6
IV-4	-	-	285.0	240.0	240.0	5500.0
V	-	-	295.0	230.0	295.0	4766.7

注：いずれも1988年の実績

- はサンプルが少ないので除外した

表5 転作作付構成分類別経営概要

	戸数 (戸)	平均 経営面積 (a)	水稻 作付割合 (%)	転作率 (%)	平均 転作面積 (a)	平均 畑面積 (a)	畑地率 (%)	畑地耕作 農家数 (戸)	平均畑作物 作付面積 (a)
I	17	625.9	65.2	28.9	165.8	52.0	8.3	5	217.9
II	16	837.3	43.7	40.8	252.2	219.0	26.2	8	471.2
III	9	967.0	30.0	66.1	566.8	109.7	11.3	2	676.5
IV-1	2	1,088.7	25.1	41.7	195.5	619.5	56.9	1	815.0
IV-2	3	679.2	45.2	54.8	372.2	0.0	0.0	0	372.2
IV-3	10	1,281.1	13.6	81.4	763.9	343.2	26.8	5	1,107.0
IV-4	4	1,037.6	23.1	69.6	548.3	250.0	24.1	2	798.3
V	4	1,255.5	23.3	67.5	605.9	357.5	28.5	2	963.4

1989年北海道大学農業経済学教室による調査をもとに作成

表6 各類型の経営面積階層分布

単位：戸

	0～ 3 h a	3～ 6 h a	6～ 8 h a	8～ 12 h a	12～ 16 h a	16 h a 以上
I	6	3	0	6	2	0
II	2	5	3	3	2	1
III	1	0	3	2	1	1
IV-1	1	0	0	0	0	1
IV-2	0	0	3	0	0	0
IV-3	0	0	1	4	4	1
IV-4	0	1	1	1	2	0
V	0	0	0	2	1	1

1989年北海道大学農業経済学教室による調査を基に作成

表7 昭和45年以降の規模拡大

	一戸当り 規模拡大 回数(回)	一戸当り 規模拡大 面積(a)	そのうち の畑面積 (a)	畑の割合 (%)
I	0.65	145.9	29.5	20.2
II	1.07	241.5	39.3	16.3
III	0.89	152.2	6.7	4.4
IV-1	0.50	250.0	140.0	56.0
IV-2	1.33	220.3	-	-
IV-3	1.30	422.1	128.9	30.5
IV-4	0.75	261.0	137.5	52.7
V	2.50	670.0	175.0	26.1

注：回数、面積とも拡大の合計から
縮小の合計をひいたものの平均

Ⅱによって占められており、そのうち3 haまでは全面転作のものが大半を占めている。6～8 haになるとⅢ・Ⅳ－2によって占められるが、8～12 haには多様な類型が集まっている。少し間が開いて12～16 haはⅠ・Ⅱ・Ⅳ－3・Ⅳ－4によって占められるが、特にⅣ－3が多い。16 ha以上になるとまたまばらに散在している。こうした分布の特徴を表したのが表6である。これを各類型の階層分布といった視点からみると、Ⅰは3 ha未満と8～12 haの2極に集中しているが、Ⅱは散在しているものの、どちらも大半が12 ha未満である。Ⅲは6～12 haに、Ⅳ－2は6～8 haに、Ⅳ－3・Ⅳ－4・Ⅴは8～16 haにそれぞれ集中している。こうした階層構成は畑地の保有と関係が深く、8 ha以上の上層の比重の高いⅡや、特に8 ha以上への集中の進んでいるⅣ－3・Ⅳ－4・Ⅴでは畑地の面積とその割合が高くなっている。

このような規模階層や畑地保有の格差は、規模拡大の進展の差によって形成されたものである。表7は各類型の、減反が始まった昭和45年以降の規模拡大の様子を表しているが、特に8 ha以上層への集中が進んでいるⅣ－3・Ⅴで最も拡大が盛んであったことがわかる。しかも、Ⅳ－4とあわせて拡大面積中の畑地面積の値とその割合の大きいことが特徴的である。これらは、現時点での畑地のウェイトが高い類型であった。しかし、同じように畑地のウェイトの高いⅡでは、Ⅳ－3やⅤほど規模拡大が進んでおらず、畑地面積の拡大も、拡大面積に占める畑地の割合も小さく、その畑地が古くから保有していたものであり、規模拡大は水田に重点をおいて進められてきたことが分かる。一方、畑地の割合の小さいⅠ・Ⅲでは、規模拡大そのものの進展が遅いことがみてとれる。

このような一部に盛んな畑地取得による規模拡大は、徐々に進んで来たものではなく最近になって、特に1985年以降盛んになってきた動きである。これは主に、農地造成の進捗によるものであり、それが可能であったという地域的な条件に大きく制約されたものといえる。先にみたように、豊富な労働力を確保して機械装備を整え、畑作部門に比重をおいてその作付体系の確立と集約化を進めてきたとみられるⅣ－3・Ⅳ－4・Ⅴといった類型は、この様に盛んな規模拡大の中で形成された一つの層に位置している。畑地を除いて水田面積だけでみても、拡大面積は他の類型を上回っている。拡大した水田の転作率は高く、水田の拡大は転作の拡大を意味していたといえる。その上で近年になって畑地造成に臨むといった行動にでて、畑地の拡大によって畑作面積・経営面積を拡大している。水稲作の比重は小さく、しかももち米の比重が高くなっている（表5）。水稲作部門の機械装備も貧弱で、生

産性も低かった。

畑作部門の比重でⅣ－３などと重複するところのあったⅢ・Ⅳ－２は、畑地の拡大はおろか規模拡大そのものの進展が遅かった。畑地もないために、畑作面積・経営面積ともⅣ－３・Ⅳ－４・Ⅴに差をつけられている。このような格差が労働力の確保に反映され、さらには畑作部門の集約化の格差となって現れていると思われる。ただ、Ⅲにおいてはこのような集約化の限界の中で、品目を限定して生産力の高度化がはかられていた。

ただし、転作での作付内容と密接な関連を持っていた畑地の存在ではあっても、そのまま利用の内実と結び付いていないのが実態である。というのも、さきに述べた通り、１９８５年以降に、特に造成という方法で取得した畑地が多いため、地力造成のために緑肥がわりに麦の連作を行っているさなかに畑作物の生産調整という事態に直面してしまい、思うような作付構成がとれなくなってしまったために、依然として粗放な作付しか行えない状態にあるものが多いためである。したがって、転作部門における規模格差がそのまま反映された形でⅣ－３とⅣ－４・Ⅴの間に機械装備の格差が生じていると考えられる。つまり、Ⅳ－４・Ⅴにおいては畑地での集約化の遅れが大きなネックとなっているものとかんがえられる。そのために、生産性の向上でⅣ－３やⅢにすら遅れをとっている。

また、稲作に比重をおくⅡでも、もとの保有という形の畑地が多く存在しているが、これもほとんどが粗放な利用にとどまっている。最近まで貸付に出していたものを、相手の都合や、近年稲作を巡る情勢が厳しくなってきたことによって再び自分で耕作するようになったところが多く、従ってやはり生産調整の影響を受けている。また、稲作に重点をおいた機械装備のもとで、３ha以上の稲作との労働競合を調整することが難しく、調整がうまくいかないうちは流出した労働力を呼び戻せないことも原因になっていると思われる。

５．おわりに

転作の作付構成による類型は、稲作と転作の部門間比率、つまり転作率と一定の対応関係を持っていた。しかし、各転作類型は部門の規模構成とも対応関係を持っており、転作率は水田面積による階層性に規定された中で初めて類型区分の指標となりうるものであった。従って、各類型は一定の階層性をも示していた。しかし、これらの指標だけでは明確な区分には限界があり、各類型の性格や稲作からの転換

表 8 各地域での経営概要

	戸数 (戸)	平均 経営面積 (a)	平均 水田面積 (a)	転作率 (%)	平均 畑面積 (a)	畑地率 (%)	経営面積別階層分布 (戸)					
							(ha)					
							0～	3～	6～	8～	12～	16～
N	14	581.8	576.4	45.2	5.4	0.9	1	8	6	1	0	0
B	13	765.1	763.9	72.7	1.2	0.2	3	0	4	4	2	0
K	17	905.8	709.8	23.2	195.9	21.6	2	2	1	8	3	1
T	14	961.4	757.0	77.6	204.4	21.3	3	0	1	5	4	1
O	7	1,713.0	832.6	66.7	880.4	51.4	1	0	0	0	3	3

1989年北海道大学農業経済学教室による調査をもとに作成

表 9 地域別の類型分布

単位：戸

	I	II	III	IV-1	IV-2	IV-3	IV-4	V
N	4	6	1	0	2	0	1	0
B	1	1	6	0	1	1	1	2
K	9	6	0	2	0	0	0	0
T	3	0	1	0	0	8	1	1
O	0	3	1	0	0	1	1	1

1989年北海道大学農業経済学教室による調査をもとに作成

の進み方を推し量ることはできなかった。

そこで、労働力の保有や機械の装備の状況を吟味することによって、各類型の区分と性格付けを試みた。まず、労働力の確保状況によって、各類型の区分はかなり明瞭になった。稲作部門の比率の高い類型ほど労働力の流出が進んでいる一方で、転作部門の集約化が進んでいるとみられた類型ほど労働力がよく確保されていた。各類型の労働力確保状況の序列は、畑地も含めたときの階層構成の序列と一致していた。しかし、機械の装備状況は、必ずしもそれぞれの作付構成に対応したものとはなっていなかったが、畑作部門に関する機械装備の序列は、転作部門の規模の序列に一致していた。機械の装備が経営面積や畑作面積ではなく、転作面積と関連するのは、畑地利用の集約化が進んでいないためと考えられた。

水田面積や畑地も含めた経営面積の階層性は、規模拡大の進展の度合を反映したものであった。つまり、面積の大きな類型ほどこれまでに盛んに農地取得がなされており、その格差は水田面積だけでもみられるが、よりはっきりと畑地取得および畑地も含めた経営面積に現れていた。経営面積の拡大が進んでいる類型では、拡大面積や経営面積に占める畑地の割合が大きくなっていた。こうした動きの背景としては、畑作物の収益性や転作奨励金が低下する中で、水田の拡大による畑作面積の拡大が、地代負担力の面で限界にきていることを想定できる。

さてこのようにして、転作率、水田面積、畑地面積の組合せが、労働力の確保や機械の装備の状況と密接に結び付いて、土地利用に反映されていた。ところで、転作率や畑地の存在といった要因は、かなり強い地域性を持っている。表8に示されているように、転作率にはN・K地区とB・T・O地区との間には格差があるし、畑地はK・T・O地区に遍在している。従って、土地利用の類型もこの様な地域的な条件の影響を強く受けた形で分布することになる。その様子を表9にしめしてある。転作率の低いN・K地区は、水稻への依存度の高いⅠ・Ⅱの類型によって大半を占められ、逆にⅠ・Ⅱの類型の多くもここに分布するという対応関係にある。畑地のないB地区とⅢの類型、畑地のあるT地区とⅣ－3の類型も同様の対応関係にある。そればかりでなく、B地区とⅢ類型、T地区とⅣ－3類型は階層分布の様子も酷似しており、Ⅰ・Ⅱ類型の分布も下層に集中したN地区と上層の形成されているK地区を合わせた階層分布に対応する。このような階層分化の様相も、土地利用方式の形成に大きく作用している様子がうかがえる。

つまり、地域的条件という制約を受けた要素保有のもとで、それにあわせた土地利用が形成されている、あるいはされようとしている様子がうかがえる。ただし、

転作率もそうであるが、規模拡大の条件となる階層分化の進展状況も、地域的な条件とわりきるわけにはいかない性質のものである。経営の内発的な条件も大きく作用するものであり、したがって、地域的な条件と個別経営の相互規定的な関係を解明するためには、当初の転作対応や転作開始以降の階層分化の進展を規定したものがなんであるかを追求し、その後の展開と照らし合わせてみる必要がある。

注：

- 1) 士別市における減反政策開始以降の概要については、塩沢照俊「水田土地利用転換の実相」、矢島武編著『日本稲作の基本問題』1981年、北海道大学図書刊行会、所収、を参照のこと。
- 2) このような、いわゆる「限界地」における稲作と畑作の相互転換については、山田定市「「限界地帯」稲作の構造」、古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造』1976年、東京大学出版会、所収、において理論的考察がなされている。
- 3) ここで経営構造を取り上げる意味については、七戸長生『日本農業の経営問題』1988年、北海道大学図書刊行会、25～26頁を参照のこと。